

全国障害者スポーツ大会出場選手激励金交付基準

補助金の名称	全国障害者スポーツ大会出場選手激励金
補助金の交付目的	全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に出場する選手に対して激励金を交付し、もって障害者スポーツの普及と振興および障害者の社会参加の促進を図ることを目的とする。
補助金の交付対象者	大会に出場する選手であり、本市に在住する者とする。
補助対象経費	—
補助金の額及びその算定方法又は補助率	激励金の額は、一人につき5,000円とする。
補助金交付事業の開始時期	平成16年8月25日
補助金交付事業の終了時期	平成34年3月31日
その他	<p>大津市身体障害者更生会から提出される大会出場者名簿をもって交付申請に代えるものとし、大会終了後は成績表の提出等により結果の報告を行うものとする。</p> <p>また、名簿提出後、当該大会に不参加となった者は速やかに激励金の辞退について市長に申し出なければならない。</p>
担当部署	大津市福祉子ども部障害福祉課